一般事業主行動計画

計画期間：2021年4月1日 ～ 2026年3月31日の5年間

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境を整備するため、下記の通りとしました。

目標１　引き続き、育児休職等制度の周知を図り、男性社員の育児休職育児短時間勤務の利用促進を図る

・「女性活躍推進フォーラム」やwebセミナー等により制度の周知や女性同士の情報交換の場を提供する。
・女性だけでなく男性の育児休職取得に向けた啓発活動にも取り組む。

目標２　リモートワーク等の柔軟な働き方に関する制度を整備する

・テレワーク、時差勤務の利用を積極的に促すことで柔軟な働き方を実現し、育児と仕事の両立を図り易い環境を構築する。

目標３　子どもを含んだ地域社会との交流を積極的に行う。

・Afterコロナを見据え、改めて地域との積極的な交流、特に次代を担う子どもを対象とした見学受け入れを再開する。

© 2021 Japan Freight Railway Company